

広報

Ako City
Public
Relations

あこ

スポーツ
都市宣言の
まち赤穂

春を彩るソメイヨシノ
笑顔咲く



軽自動車税・水道料金等の
コンビニ収納が始まります
新婚世帯家賃助成を開始
赤穂市外部評価委員会委員を募集

赤穂ロータリークラブの皆さんが、宝珠山山頂付近にソメイヨシノの苗木を25本植樹しました。植樹の作業は、自然環境を学習している地元坂越小学校3年生と一緒に行いました。(3/14宝珠山)



2013

4

No.736

平成25年4月10日発行

赤穂観光マスコットキャラクター「たくん」

- 02 - コンビニ収納が始まります ほか
- 03 - 新婚世帯家賃助成を開始 ほか
- 04 - 赤穂元禄スポーツセンターの供用開始 ほか
- 05 - 住宅リフォーム助成
赤穂市外部評価委員会委員を募集 ほか
- 06 - 観光イベントを募集
- 07 - PM2.5(微小粒子状物質)の注意喚起
- 08 - 健康ページ
- 10 - 人事異動 ほか
- 12 - フォトニュース
- 16 - 市民総合体育祭 ほか
- 18 - 情報コーナー
- 22 - 社協だより
- 24 - 暮らしのカレンダー

人口の動き(2月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,096戸	(- 7)
人口	50,665人	(- 37)
男	24,522人	(- 13)
女	26,143人	(- 24)

◎2月中の異動 ()内は前月比

出生	33人(- 6)	転出	78人(- 11)
死亡	60人(+ 16)	その他増	1人(- 2)
転入	67人(- 29)	その他減	0人(- 4)

交通事故発生状況 ()内は前年比

区分	2月	平成25年累計
発生件数	119(+ 7)	239(+ 19)
人身	13(- 2)	23(- 4)
物損	106(+ 9)	216(+ 23)
死者	0(± 0)	2(+ 2)
重傷	2(+ 1)	2(± 0)
軽傷	16(- 3)	26(- 5)

火災・救急状況 ()内は前年比

区分	2月	平成25年累計
火災	2(+ 2)	2(+ 2)
救急	164(+ 1)	319(+ 10)

火災発生時での問い合わせは ☎43・6899 まで

軽自動車税、水道料金等の

コンビニ収納が始まります

4月から水道料金・下水道使用料(または排水処理施設使用料)、5月から軽自動車税がコンビニエンスストアでも納付できるようになります。市役所や金融機関が利用できない日、夜間・早朝でも全国の店舗から納付できます。

●問い合わせ先 税務課
上下水道部 総務課
☎43・6805
☎43・1272

■コンビニで収納できる市税等

- 軽自動車税
平成25年度納入通知書から納付できます。
他の税目については、平成26年度以降、順次導入していく予定です。
- ▽コンビニで使用できない納付書
▽汚れ等によりバーコードの読み取りができないもの
- ▽金額を訂正したもの
- 水道料金・下水道使用料(または排水処理施設使用料)
平成25年4月発行分の納入通知書から納付できます。
- ▽コンビニで使用できない納付書
▽納入通知書1枚あたりの金額が30万円を超えるもの
- ▽汚れ等によりバーコードの読み取りができないもの
- ▽平成25年3月31日以前に発行された納入通知書
- ▽金額を訂正したもの

読み取りができないもの、市役所窓口や収納取扱金融機関の本支店、近畿2府4県のゆうちょ銀行・郵便局でも納付することができます。

これまでどおり、市役所窓口や収納取扱金融機関の本支店、近畿2府4県のゆうちょ銀行・郵便局でも納付することができます。

■取り扱いコンビニ店舗

- 市内のコンビニ
セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルK
 - その他
デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、サンクス、ミニストップ、ココストア、スリーエフ、コミュニティ・ストア、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト、エブリワン、RICマート、セイコーマート、スーパー(北海道)、セーブオン、ハート・イン、KioX 設置店、MMK 設置店
- ※スーパー(北海道)は軽自動車税のみ。MMK 設置店は水道料金・下水道使用料のみ。

納付書付き督促状について

市税条例では納期到来後20日以内に、未納の方に督促状を送り納付を促すことと規定されています。

従来は、この督促状をハガキ形式で送付しておりましたが、納付の利便性や納税者情報の保護等を考慮し、平成25年度より納付書付き督促状に変更し、封書により送付いたします。

なお、ハガキから封書に変更することに伴う郵便料に対応するため、督促手数料をこれまでの70円から100円とし、督促状発送日から徴収させていただきます。

皆様のご理解及び納期内納付へのご協力をお願いします。

◎税務課 徴収係
☎43・6805



赤穂に住もうよ!

4月から新婚世帯家賃助成を開始



市では、若者世代の市外流出に歯止めをかけるとともに、市内外の新婚世帯の定住を促進するため、新婚世帯に対し賃貸住宅の家賃の一部を赤穂商工会議所が発行する商品券をもって助成する「新婚世帯家賃助成事業」を実施します。

●問い合わせ先 企画広報課 ☎43・6867

■助成の内容

- 助成金は赤穂商工会議所が発行する商品券で、市内の加盟事業所で使用できます。
- 基本月額1万円、さらに夫婦のいずれかが市外からの転入者の場合月額3,000円、夫婦共に市外からの転入者の場合月額6,000円を加算します。
 - ※毎年度3月分までを年1回一括で助成します。毎年度3月31日時点で資格要件を満たすことが支給の条件となります。
 - 最大36ヵ月分(3年間)助成します。

3年間で	夫婦が共に赤穂市民の場合	最大36万円
	赤穂市民と転入者の夫婦の場合	最大46万8千円
	夫婦が共に転入者の場合	最大57万6千円

- 受付期間 平成25年4月1日～平成28年3月31日
 - 主な要件
 - ①婚姻 平成25年4月1日以後に婚姻した夫婦で、婚姻の届出の日から1年以内の新婚世帯
 - ②年齢 申請日現在、夫婦のいずれかの年齢が満40歳未満であること
 - ③住民登録 夫婦として市内に居住していること(住民登録)
 - ④住宅要件 ▷市内の住宅を賃貸借契約し、入居していること ▷実質家賃負担額【注】が4万円を超えていること ▷夫婦のいずれかが借主(契約者)であること
 - ⑤市税等の納税 市税及び賃貸住宅家賃の滞納がないこと
 - ⑥その他 ▷他の公的制度による家賃助成を受けていないこと ▷過去にこの要綱に基づく助成を受けたことがない世帯であること
 - 月額助成 実質家賃負担額と4万円の差額が1万円を超える場合は1万円とし、1万円未満の場合は千円未満の端数を切り捨てた後の額とします。またこの額が千円以上の場合、夫婦の一方もしくは両方が転入者の新婚世帯に対し、転入者1人につき3千円を加算します。
- ※詳しくは市ホームページをご覧ください。企画広報課までお問い合わせください。

【注】実質家賃負担額は、家賃(共益費及び管理費は含み、駐車場使用料は除く)から住宅手当を除いた額です。

平成25年度 固定資産税・都市計画税 納税通知書の送付について

平成25年度の納税通知書は、4月12日に発送します。

平成25年度は評価替年度ではありませんが、平成24年度税制改正において住宅用地の据置特例が変更された影響で、平成23年度まで土地の課税標準額が同じ額であった土地(税額が同じであった土地)について、平成24年度及び平成25年度に課税標準額が上昇し、負担していた税額が増加している場合があります。

詳しくは、納税通知書に同封しているあらましをご覧ください。

◎税務課 固定資産税係
☎43・6804



国道250号歩道整備により花時計が赤穂駅前広場の赤穂市民憲章碑前に移転しました。

住宅リフォーム助成

1次募集

市内に本社・本店を有する施工業者に発注して、自己で所有し居住する住宅の補修・改良等を行う場合、その経費の一部を赤穂商工会議所が発行する商品券で助成する「住宅リフォーム助成」の1次募集を昨年に引き続き実施します。

●問い合わせ先 産業観光課 ☎43・6838

- 応募期間** 4月3日(水)～22日(月)(当日消印有効)
- 募集件数** 50件
- 申込方法** 往復はがきに①住所、②氏名(フリガナ)、③電話番号、④工事内容、⑤工事日程、⑥住宅の所有者を記入し、赤穂市建設経済部産業観光課宛(〒678-0292 赤穂市加里屋81番地)へ郵便でお申込みください。応募多数の場合は抽選となります。
- 対象となる工事** 工事経費が20万円(消費税を含む)以上で、住宅の補修・改良や利便性・防犯機能の向上を図るための設備改善、外構工事等。事前に審査がありますので、必ず交付決定を受けてから施工してください。
※太陽光発電システムの設置や庭・植栽など居住建物に関係のない工事、単に建具・家電等の取替えは対象となりません。他に同種の補助金等の交付を受けていないことが条件です。
- 助成割合及び上限** 工事経費(消費税を含む)の10%で、10万円(商品券)を限度とします。詳しくは市ホームページをご覧ください。産業観光課までお問い合わせください。
- その他** 9月に2次募集(応募件数50件程度)を行う予定です。

住宅用太陽光発電システム 設置費補助



市では、環境意識の啓発と低炭素社会づくりを推進するため、住宅用太陽光発電システムの設置費用の一部を補助します。

●問い合わせ先 環境課 ☎43・6821

- 対象システム** 未使用の住宅用太陽光発電システムで、平成23年4月1日以降に電力会社と電力需給契約を締結したシステム
- 対象者** 市内に住所を有し、所有もしくは居住する住宅に新たに対象システムを購入し、設置した人、または対象システムが設置された住宅(新築に限る)を購入した人。いずれも市税を完納されている人が対象。
- 補助金額** ▷市外施工業者の場合=1kWあたり3万円(上限12万円)▷市内施工業者の場合=1kWあたり4万円(上限16万円)
※詳しくは市ホームページをご覧ください。環境課までお問い合わせください。

赤穂市外部評価委員会委員 を募集

- 応募資格** ▷市内在住の20歳以上(平成25年4月1日現在)の人で、同日現在市職員、市議会議員、本市の他の公募委員でないこと▷平日の昼間に開催する会議に出席できること(6月～10月頃に5回程度開催)
- 募集人数** 1名
- 委員の任期** 平成26年5月31日まで
- 応募方法** 次の書類を、持参、郵送、FAXまたはメールのいずれかの方法で提出してください。▷800字程度の作文「市民と行政の役割分担」について、ご自身が市政や地域活動に関わられた経験などを踏まえて作成してください。▷住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記載した申込書(書式は自由)
- 応募締切** 5月13日(月)必着
- 選考方法と発表** 選考審査会による選考とし、結果は6月3日までに応募者全員に文書により通知します。
- 応募・問い合わせ先** 企画広報課
〒678-0292 赤穂市加里屋81番地
☎43・6867 FAX 43・6822
メールアドレス kikaku@city.ako.lg.jp

購入費の1/2(限度額4万円)を助成します 幼児2人同乗用自転車購入費助成

- 助成金額** 購入費の1/2(限度額4万円)
※100円未満の端数がある場合、その端数を切り捨てた額。
- 対象者** ▷市内に住所を有し現に居住している人▷購入時において、幼児(6歳未満)を2人以上養育している人▷本人または同一の世帯の人が、過去にこの助成金の交付を受けていないこと。
- 対象となる自転車** 社団法人自転車協会の制定している「幼児2人同乗用自転車安全基準」に適合し、「幼児2人同乗用基準適合車BAAマーク」が添付されている自転車 ※中古品や転売品は対象となりません。
- 申請に必要なもの** ▷交付申請書▷領収書(申請者の氏名・購入品目の名称が明記されている原本)
※購入品目と購入価格のみが記載されているレシートでは受付できません。▷製造メーカーの保証書(型番、製造番号、保証期間、購入年月日並びに申請者の氏名、住所等が明記されており、購入店舗のわかるもの)
- 申請期間** 購入後1年以内の申請に限ります。
- 問い合わせ先** 子育て健康課 ☎43・6808



同乗幼児にヘルメットを着用させるなど、交通ルール・マナーを守って安全運転を心がけましょう!



赤穂元禄スポーツセンター の供用開始

◎都市整備課 ☎43・6828

赤穂市と兵庫県の間で整備を進めてきた赤穂海浜公園東側に隣接する多目的広場「赤穂元禄スポーツセンター」が完成し、4月末から供用を開始します。

施設利用については、使用許可申請が必要となりますので申込方法など、詳しくは、市のホームページをご覧ください。

- 申し込み先**
(公財)赤穂市文化とみどり財団 公園事務所
☎25・8611(土日・祝日を除く)

1子あたり5万円を助成します 出産費助成

- 対象者** 出産(妊娠12週(85日)以降の死産を含む)の日までに市内に住所を有する母。
- 助成を受けるには申請が必要です。**
・申請に必要なもの=印鑑、母名義の振込先通帳
※死産の場合、死産届または火葬許可書の写し
※出産から1年を経過した場合の申請は認められません。
- 問い合わせ先** 子育て健康課 ☎43・6808



PM2.5 (微小粒子状物質)の注意喚起について

兵庫県において、広範囲の地域にわたってPM2.5 (微小粒子状物質)による健康影響の可能性が懸念される場合に、参考情報として広く社会一般に注意を促すことを目的に、PM2.5に係る注意喚起を行っています。

問い合わせ先 赤穂市環境課 ☎43・6821

兵庫県農政環境部 環境管理局 水大気課 大気環境係 ☎078・362・3285

●注意喚起の内容
 該当地域において、1日平均値が1立方メートルあたり70マイクログラムを超える可能性があるため、不要不急の外出や、屋外での長時間の激しい運動をできるかぎり減らすこと、特に呼吸器系や循環

●地域区分
 県下を6地域(神戸・阪神、播磨東部、播磨西部、但馬、丹波、淡路)に分けており、赤穂市は播磨西部に区分されています。

●注意喚起の発信基準
 ①地域内の一般環境大気測定局において、午前5時から午前7時の1時間値の平均値を各地域毎に平均して1立方メートルあたり85マイクログラム超となった場合(環境省指針)。
 ②午前8時以降の濃度上昇により、日平均値が1立方メートルあたり70マイクログラム(環境省指針値)を超過するおそれがあると判断される場合(県独自の取組)。

●情報の提供について
 兵庫県内のPM2.5(微小粒子状物質)の測定状況は、ホームページの「兵庫の環境」で公開しています。
<http://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/JPN/apr/topics/pm25/pm25index.html>
 「兵庫の環境」で検索し、「兵庫の環境」のページを開き、その右上の「兵庫県の微小粒子状物質(PM2.5)の測定状況」をクリック。

●注意喚起の発信の方法
 「ひょうご防災ネット」のホームページ及び緊急情報メールで情報発信します。で、「ひょうご防災ネット」への登録をお願いします。
 「ひょうご防災ネット」登録アドレスは以下のとおりです。
<http://bosai.net/>

赤穂市防災情報ネット(ひょうご防災ネット)に登録を!

赤穂市防災情報ネットは、携帯電話のメール機能、ホームページ機能を利用して、市民の皆さまに気象警報や緊急を要する避難情報等を発信するシステムです。

また、兵庫県災害対策センターや西播磨県民局から提供される「ひょうご防災ネット」とも連携しているため、電子メールアドレスを登録していただくと、情報が更新された際にメールで通知されます。

いざという時のひとつの情報収集手段としてぜひ登録してください。

●配信情報 ▷赤穂市からのお知らせ ▷避難情報 ▷津波警報 ▷気象警報 など

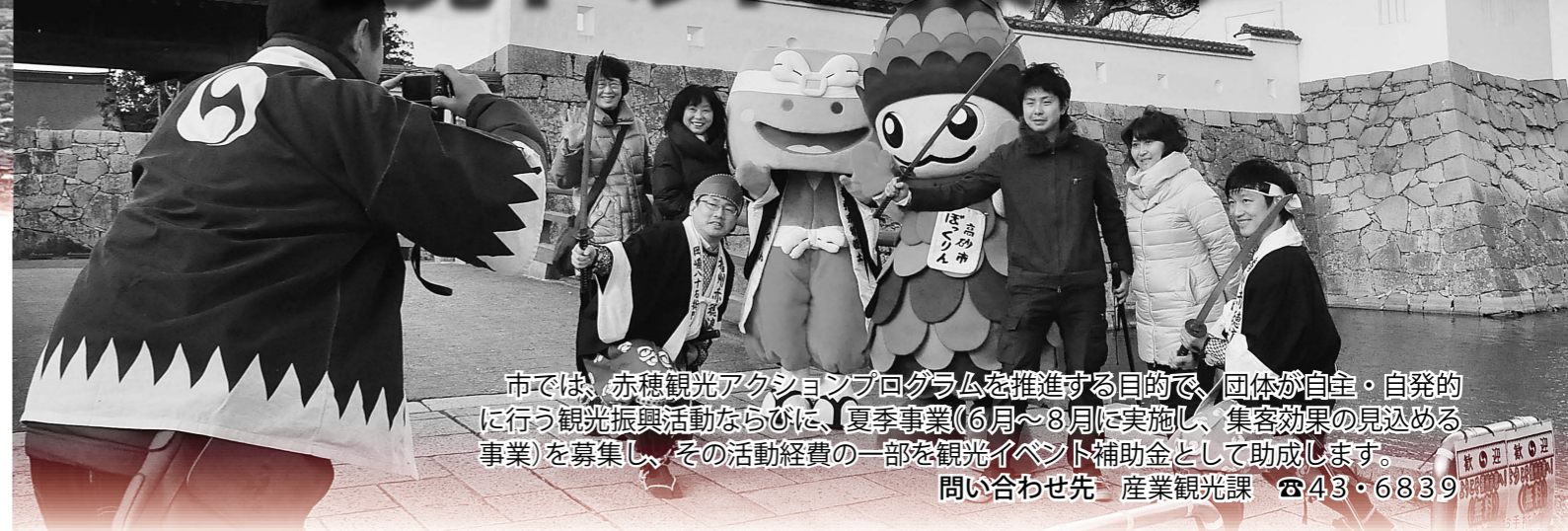
●登録方法

携帯電話またはパソコンから下記アドレスにアクセスし、「かんたん登録はこちら」から空メールを送信して登録してください。
 赤穂市防災情報ネット <http://bosai.net/ako/>

●問い合わせ先 危機管理担当 ☎43・6866



赤穂のまちを元気にする 観光イベントを募集します



市では、赤穂観光アクションプログラムを推進する目的で、団体が自主・自発的に行う観光振興活動ならびに、夏季事業(6月～8月に実施し、集客効果の見込める事業)を募集し、その活動経費の一部を観光イベント補助金として助成します。

問い合わせ先 産業観光課 ☎43・6839

補助対象団体

市内に主な活動の基盤を有する5人以上で構成する団体またはNPO法人。

※宗教、政治、営利活動を目的とする団体や規約等が整備されていない団体は除きます。

補助対象事業

補助対象となるイベント活動は、次のいずれかに該当する事業です。

- ①体験型観光(塩づくり体験・工場見学・漁業体験など)を推進する事業
- ②市内各地区に存在する魅力・観光資源を発信する事業
- ③旬な観光情報(季節ごとのイベント情報など)を発信する事業
- ④夏季(6月～8月)に実施し、集客効果のある事業

補助金交付額

20万円を上限(千円未満の端数は切り捨てます)。ただし、市長が特に観光振興上必要と認める場合は、限度額を超えて交付するものとします。

選考方法

各事業への補助額については、公開審査を実施し、補助額を決定します。なお、この審査会については、各申請団体の代表者に出席いただき、申請事業の内容を説明していただきます。

応募方法

▷必要な書類

- ①観光イベント事業補助金交付申請書
- ②団体概要調書
- ③イベント活動計画書
- ④活動収支予算書
- ⑤団体の規約、会則等の写し
- ⑥その他市長が必要と認める書類

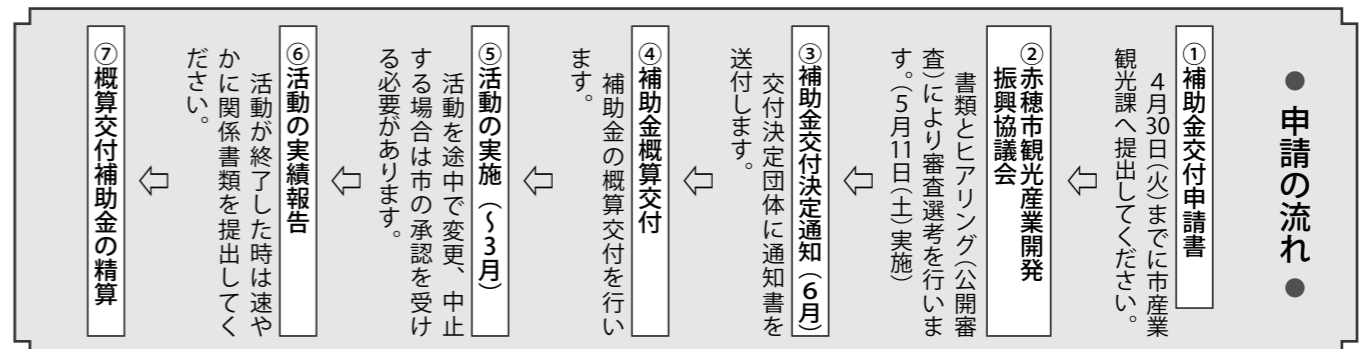
▷提出方法

活動概要をお伺いするので、直接産業観光課の窓口まで持参してください。

▷提出期限

4月30日(火) 午後5時15分まで
 ※期限厳守

▷申請書は、市ホームページからダウンロードすることができます。



女性がん検診
無料クーポン券を配布

女性がん検診(子宮頸がん・乳がん検診)を無料で受診していただける無料クーポン券を特定の年齢の人に対し配布を行います。(配布予定日、検診実施日は未定)

この無料クーポン券は市が実施する子宮頸がん検診、乳がん検診のみに使用

女性がん検診 無料クーポン券を配布

※市外の医療機関で接種する場合は、接種費用を支払ってから別に請求手続きが必要となります。

- **対象者** 今までにこの助成を受けたことがない65歳以上のひと
- **助成金額** 4,100円
- **助成回数** 1回
- **申請** 接種前に保健センターまたは各地区公民館で実施している地区別健康相談実施会場で予防接種費助成券の交付申請をしてください。(印鑑が必要です)
- **接種** 助成券を医療機関に提示して接種を受けてください。(実施医療機関は保健センターへ問い合わせください)
- **支払** 接種後、医療機関の窓口で接種費用から助成金額を差し引いた額をお支払いください。

肺炎球菌予防接種費助成

できます。ご注意ください。(勤務先で受診する検診、人間ドックなどには使用できません。)

なお無料クーポン券を配布する年齢は次のとおりです。

●乳がん検診

平成24年度中に40歳・45歳～60歳になった女性

生年月日
昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
昭和27年4月2日～昭和43年4月1日

●子宮がん検診

平成24年度中に20歳・25歳・27歳・29歳～40歳になった女性

生年月日
平成4年4月2日～平成5年4月1日
昭和62年4月2日～昭和63年4月1日
昭和60年4月2日～昭和61年4月1日
昭和48年4月2日～昭和59年4月1日

生活習慣病健診の申込は済みでしたか?

5月から行う生活習慣病健診の申し込み締め切りは4月10日まででしたが、引き続き受診希望の申し込みを受けています。

広報あこう3月号と一緒に配布の「生



年に一回は成人歯科健診を受けましょう

自覚症状の有無に関わらず、歯の健康づくりのため、年に一回は歯科健診を受けましょう。

- **対象になる人** 40歳以上のひと
- **健診の内容** 歯科医師による問診・口腔内診査
- **健診料金** 無料
- **受診を希望される人は事前に各医療機関へ申し込みをしてください。**

●成人歯科健診実施医療機関

医療機関名	電話	医療機関名	電話
赤井 歯科 医院	42・2213	シオヤ赤井歯科医院	45・0234
あきた 歯科	46・0177	谷野 歯科 医院	42・2131
赤穂はくほう会病院	45・1111	田原 歯科 医院	42・1388
内田 歯科 医院	42・0578	茶谷 歯科 医院	45・2570
内田デンタルクリニック	43・8245	とね歯科クリニック	46・3800
加藤 歯科 医院	48・8118	中田第二歯科医院	45・1201
亀井第二歯科医院	45・1181	深澤歯科クリニック	45・1880
川西 歯科 医院	42・2180	前田 歯科 医院	43・6300
木南 歯科 医院	42・0558	三宅第二歯科医院	43・8799
米谷 歯科 医院	43・1260	山根 歯科 医院	42・0777

●予防接種の種類と接種対象年齢

予防接種名	接種可能な年齢	接種回数
BCG	生後5ヵ月から8ヵ月に至るまで(4月1日から対象者が変更になりました)	1回
4種混合(ジフテリア・百日せき・ポリオ・破傷風)	1期初回	生後3ヵ月から7歳6ヵ月に至るまで
	1期追加	生後3ヵ月から7歳6ヵ月に至るまで、初回接種完了後6ヵ月以上の間隔をおく
3種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)	1期初回	生後3ヵ月から7歳6ヵ月に至るまで
	1期追加	生後3ヵ月から7歳6ヵ月に至るまで、初回接種完了後6ヵ月以上の間隔をおく
不活化ポリオ	1期初回	生後3ヵ月から7歳6ヵ月に至るまで
	1期追加	生後3ヵ月から7歳6ヵ月に至るまで、初回接種完了後6ヵ月以上の間隔をおく
麻しん風しん混合麻しん、風しん	1期	1歳から2歳に至るまで
	2期	5歳以上7歳未満であって、小学校入学前の1年間(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの人)
日本脳炎	1期初回	生後6ヵ月から7歳6ヵ月に至るまで *ただし、3歳以上から接種を始める方が望ましい
	1期追加	生後6ヵ月から7歳6ヵ月に至るまで *ただし、3歳以上から接種を始める方が望ましい
	2期	9歳以上13歳未満
日本脳炎	平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人(4月1日から平成7年4月2日～5月31日生まれの人も対象になりました)	日本脳炎1期・2期(1期・2期合わせて計4回)の接種が終わっていない人で左記の生年月日に該当する人は、20歳未満までの間、残りの回数の予防接種を無料で受けることができます。これまで定期接種の年齢ではなかった7歳半～9歳未満、13歳以上20歳未満でも接種が可能です。 *1期の予防接種が終わった人で、9歳以上の人は、2期の予防接種ができます。
ジフテリア2期	小学6年生	1回
Hib感染症(インフルエンザ菌b型(ヒブ))	生後2ヵ月から5歳に至るまで	1～4回
小児の肺炎球菌感染症	生後2ヵ月から5歳に至るまで	1～4回
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)	小学6年生(12歳相当)から高校1年生(17歳相当)の女子(4月1日から対象者が変更になりました)*ただし、標準的な接種期間は、中学1年生(13歳相当)の女子です。	3回



化ポリオ)が計4回となるように接種してください。▽長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったこと等により予防接種の機会を逸した場合、定期接種として接種が出来る場合があります。詳細については保健センターまで問い合わせください。

ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)予防接種について

- **接種回数** 3回
- **接種間隔** ワクチンの種類(2種類あります)により異なりますが、3回の接種が終了するまでに6ヵ月必要です。

※ワクチンに定められた接種間隔で接種をしない場合、定期接種として認められません。ご注意ください。

4月からHib感染症(インフルエンザ菌b型(ヒブ))、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)が定期接種になりました。

子どもの予防接種

- **接種時期** 4月～平成26年3月
- **費用** 無料
- **申込** 事前に医療機関に電話等で、申し込む

し込みください。(実施医療機関は健康カレンダー等でご確認ください。)

● **持参する物** 母子健康手帳、予診票(記入の上持参)

● **その他** ▽市外の医療機関での接種を希望される人は、市外医療機関への接種依頼書が必要となりますので、必ず事前に保健センターまでご連絡ください。▽3種混合、生ポリオ、単独の不活化ポリオを一度でも接種した場合、接種回数は、3種混合が計4回、ポリオ(生ポリオ及び単独の不活

人事異動

市職員の人事異動発令

4月1日付で次のとおり人事異動を発令しました。
大幅な組織機構改革から1年が経過した今回の異動は、各部署の課題を総点検するとともに、市政の重点施策と新たな行政課題に柔軟・積極的に取り組むため、職員を適材適所に配置しました。

平成25年度人事異動の特徴

- 重点施策への対応 ▷子育てニーズに迅速に対応するため、子育て健康課長と保健センター所長の兼務を解き専任配置しました。▷幼児教育の充実を図るため、高雄幼稚園に専任園長を配置しました。▷市長の指示のもと企業誘致活動を推進するため、市長公室の企業立地担当課長に替えて秘書・企業立地担当課長を配置しました。▷施設整備を含む農林水産振興を図るため、産業観光課に技術職の担当課長を配置しました。▷上下水道事業の着実な推進を図るため、上下水道部に技術担当参事を配置しました。
- 女性職員の登用 ▷病院副院長(兼看護部長)に初めて女性職員を登用しました。

長)▼副院長兼看護部長(昇任)
 ●吉田沢子(看護部長)▼診療部長兼消化器科部長(昇任)●高尾雄二郎(副診療部長兼消化器科部長)▼副診療部長兼外科部長
 ●高原秀典(副診療部長兼外科部長兼消化器科部長)▼副診療部長兼内科部長(昇任)●高原典子(内科部長)▼乳腺外科部長兼外科部長●末次弘実(乳腺外科部長兼消化器科部長)▼脳神経外科部長●小坂 章(新任)▼麻酔科部長(昇任)●吉松 茂(麻酔科医長)▼副看護部長(昇任)
 ●田淵誠子(看護部長)▼看護部長(昇任)●藤田恵子(主任看護師)▼看護部長(昇任)●喜多川千種(主任看護師)▼看護部長(昇任)●松下佐智子(主任看護師)▼看護部長(昇任)●明石千香子(主任看護師)

教職員の異動

城西小学校長(昇任)●前本茂之(播磨西教育事務所光都教育振興室主任指導主事)▼赤穂中学校長(昇任)●入江直人(赤穂中学校校教頭)▼赤穂東中学校長●尼子勝義(教育委員会指導課長)▼有年中学校長●色波 亨(播磨東教育事務所加東教育振興室主任指導主事)▼尾崎小学校教頭●猪谷公一(相生市)▼赤穂西中学校教頭(昇任)●西山孝

幸(赤穂東中学校教諭)▼赤穂東中学校教頭●山野 寛(青少年育成センター所長)

教職員の転出

青少年育成センター所長●入江秀史(尾崎小学校教頭)

退職者

平成25年3月31日付
 實光 章(市民病院長)▼中谷裕彦(消防長)▼室井伊佐夫(教育委員会学校給食センター所長)▼西川喜代子(市民病院副看護部長)▼有吉眞佐子(市民病院看護部長)▼芳賀明美(市民病院看護部長)▼岩里さち子(市民病院看護部長)▼尼子勝義(教育委員会指導課長)▼安部博昭(市民病院循環器科部長)

教職員の退職

平成25年3月31日付
 山本郁美(城西小学校長)▼西川祐二(赤穂中学校長)▼吉田武弘(赤穂東中学校長)▼山根英樹(有年中学校長)▼八家 淳(赤穂東中学校教頭)



部長職

市長公室長(理事)(昇格)●高山康秀(市長公室長)▼総務部長(理事)(昇格)●田淵 智(総務部長)▼健康福祉部長兼福祉事務所長(理事)(昇格)●林 直規(健康福祉部長兼福祉事務所長)▼建設経済部長(理事)(昇格)●小林環樹(建設経済部長)▼建設経済部地域活性化推進担当参事●安部 徹(建設経済部地域活性化推進担当参事兼産業観光課長事務取扱)▼上下水道部技術担当参事(昇任)●高田徳幸(市長公室企業立地担当課長・参事)▼消防長(昇任)●西中克典(消防本部次長兼赤穂消防署長・参事)

課長職

総務部契約管財課長(参事)(昇格)●清水利男(総務部契約管財課長)▼総務部財政課長(参事)(昇格)●尾崎順一(総務部財政課長)▼健康福祉部子育て健康課長(参事)●掃部 毅(農業委員会事務局長・参事)▼障害福祉サービス事業所担当課長兼さくら園管理者(参事)●前田武弘(健康福祉部障害者自立支援施設担当課長兼障害者自立支援施設さくら園管理者・参事)▼教育委員会学校給食センター所長(参事)●井上 毅(建設経済部

計画を策定しました

赤穂市健康増進計画(第2次)を策定

市では、健康づくりと食育を一体的に推進するため、赤穂市健康増進計画(第2次)を策定しました。計画期間は、平成25年度から29年度までの5年間としていきます。

- 基本理念 食べて 動いて 笑って 健康のまち 赤穂
- 健康づくりの行動目標
- 第1条 1日、3食、バランスよく食べます
- 第2条 毎食、野菜を食べます
- 第3条 日頃から意識的に歩き、運動する習慣をもちます
- 第4条 上手にストレスとつきあいます
- 第5条 正しい歯みがきの習慣をもち、定期的に歯科健診を受けます
- 第6条 たばこは吸わない、煙を吸わさない
- 第7条 適度な飲酒を心がけ、週2日は休肝日とします
- 第8条 年1回は必ず健診(検診)を受けます

- 食育の行動目標
- 第1条 健康的な食習慣を身に付けます
- 第2条 食に関する正しい知識を学びます

農業共済担当課長・参事(赤相)

農業共済担当課長・参事(赤相)▼農業共済事務組合派遣)▼教育委員会文化とみどり財団担当課長(参事)(文化とみどり財団派遣)●奥谷芳郎(教育委員会文化とみどり財団担当課長)(文化とみどり財団派遣)▼教育委員会中央公民館長兼市民会館長(参事)(昇格)●井関尚子(教育委員会中央公民館長兼市民会館長)▼上下水道部総務課長(参事)(昇格)●永石隆幸(上下水道部総務課長)▼消防本部次長兼赤穂消防署長(参事)●河本憲昭(消防本部上郡消防署長・参事)▼消防本部上郡消防署長(参事)(昇格)●西川光明(消防本部警防課長)▼市長公室秘書・企業立地担当課長(昇任)●平野佳秀(市長公室企画広報課企画政策係長・主幹)▼市長公室危機管理担当課長●平野勝則(消防本部予防課長)▼健康福祉部保健センター担当課長兼保健センター所長●高平綾子(健康福祉部子育て健康課長兼保健センター所長)▼建設経済部産業観光課長●永石一彦(建設経済部観光担当課長)▼建設経済部農林水産担当課長(昇任)●大黒武憲(建設経済部建設課農林水産施設係長・主幹)▼建設経済部農業共済担当課長(赤相農業共済事務組合派遣)(昇任)●正木

第3条 家族や友人、地域の人と一緒に食事を楽しみます

第4条 調理や収穫の体験を通じて、食への感謝の気持ちを育てます

第5条 地元の食材を積極的に活用します

第6条 郷土料理などの食文化を学び、次世代へ伝えます

第7条 食育に関心をもち、みんなで食育活動に参加します

保育所、幼稚園、学校、地域、行政が連携し、社会全体が一体となって健康づくりと食育を進めていきます。

※計画書は保健センター、各区公民館、市ホームページでご覧いただけます。

◎保健センター ☎43・9855

赤穂市都市計画マスタープラン2013を策定

市では、まちづくりの目標や将来の都市像を示した「赤穂市都市計画マスタープラン2013」を策定しました。これは、平成9年に策定した都市計画マスタープランについて、赤穂市総合計画などに即して見直しを行ったもので、市が定める都市計画の基本方針となるものです。

詳しくは、市のホームページをご覧ください。

◎都市整備課 ☎43・6828

幼稚園関係

坂越幼稚園園長●笠原裕子(赤穂西幼稚園園長)▼高雄幼稚園園長●福本洋子(坂越幼稚園園長兼高雄幼稚園園長)▼赤穂西幼稚園園長(昇任)●小谷貴美子(赤穂幼稚園教諭)

市民病院関係

病院長(昇任)●小野成樹(副院長兼消化器科部長)▼副院長兼外科部長(昇任)●横山 正(診療部長兼外科部長兼消化器科部

市庁舎に太陽光パネル設置

市庁舎低層棟南側2階屋上に150センチ×99センチの太陽光パネル96枚を設置し、3月末から発電を開始しました。1階ロビー電光掲示板横には、発電状況を知らせるモニターを設置しています。





新 思い出と希望を胸に 新たな旅立ち

市内の小学校や中学校などで卒業式等が行われました。

- 1 3/19 赤穂西幼稚園
- 2 3/12 赤穂中学校
- 3 4 3/21 城西小学校



3.11 絆ラーメンを味わう集い 復活! 「気仙沼名人の塩」



昨年の義士祭に気仙沼市階上観光協会から届いた塩と赤穂の塩をブレンドした塩ラーメンを播州赤穂塩ラーメン組合の協力により、絆ラーメンとして311名に提供しました。売上金は気仙沼市階上観光協会へ寄付。青年会議所、市職員有志による竹灯りを並べるなど東日本大震災追悼行事も行いました。(3/11 市役所市民広場)



坂越のまちを満喫 SAKOSHI街並み文化の集いⅢ

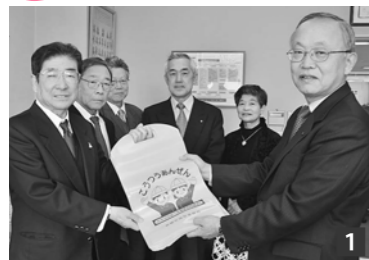
「SAKOSHI街並み文化の集いⅢ」が開催され、ステージイベントやクイズラリー、坂越落語寄席、かき汁の振舞いなどに、参加者は坂越のまちをたっぷり楽しみました。(3/17 旧坂越浦会所ほか)



赤 健康増進計画答申書を提出 穂市健康増進計画策定委員会

赤穂市健康増進計画策定委員会小野委員長、副委員長から豆田市長に赤穂市健康増進計画策定に係る答申書が提出されました。(3/12 市長室)

ありがとうございました ランドセルカバー、家電のプレゼント



- 1 赤穂交通安全協会、赤穂自家用自動車協会の皆さんが、新一年生にランドセルカバーをプレゼントしてくださいました。(3/8 教育長室)
- 2 三菱電機(株)システム変電システム製作所赤穂工場より万寿園に冷蔵庫・液晶テレビ、あしたば園に壁掛け扇風機を寄贈してくださいました。(3/22 万寿園)



第 赤高男子剣道部出場 6 回近畿高等学校剣道選抜大会

近畿2府4県の強豪校男女48チームが出場した近畿高等学校剣道選抜大会。赤穂高校男子剣道部は予選敗退も1勝を挙げ健闘しました。(3/17 市民総合体育館)



赤 地域福祉活動を支えて30年 穂ボランティア協会30周年記念式典

赤穂ボランティア協会では創立30周年を迎え、3月17日、総合福祉会館で記念式典が行われました。第2部では、来賓、会員によるパレードが行われました。

第 女性だけの作品展 25 回女・女・女展

第25回女・女・女展が3月8日～10日の間、文化会館で開催されました。「出口」をテーマに洋画35点が展示されました。





国保医療だより

医療介護課 国保医療係 ☎ 43・6813

未熟児養育医療の申請窓口が市役所になりました

これまで県(赤穂保健所)で行っていた母子保健法に基づく未熟児養育医療の申請窓口が、4月1日より市(医療介護課)に変わりました。

未熟児養育医療給付制度とは、身体の発育が未熟なまま出生し、医師が指定養育医療機関において入院養育を必要と認めた未熟児に対して、入院医療費のうち、保険適用後の自己負担額及び入院時食事療養費の自己負担額を公費負担する制度です。

指定養育医療機関から意見書をもらった後、速やかに医療介護課国保医療係の窓口で申請手続きをしてください。

●申請に必要なもの

- ▷養育医療給付申請書(申請窓口にあります)
- ▷養育医療意見書(指定養育医療機関で記入)
- ▷世帯調書(申請窓口にあります)
- ▷所得税額等の関係証明書 ▷保険証 ▷印鑑

福祉医療保険資格の再確認を行います

●対象となる人

- 障…重度障害者医療費受給者
- 老…老人医療費受給者(65歳～69歳)
- 乳…乳幼児等医療費受給者

※ただし、赤穂市国民健康保険に加入している人は除きます。



介護保険相談室

医療介護課 介護保険係 ☎ 43・6947

福祉用具購入費及び住宅改修費の「受領委任払い」を導入しました

◎受領委任払制度とは

介護保険での福祉用具購入費及び住宅改修費(介護予防を含む)の支給は、利用者がいったん費用の全額を支払い、その後に申請をして保険給付分(9割)の支払いを受ける、いわゆる「償還払い」を原則としています。

一方、「受領委任払い」は、福祉用具購入及び住宅改修の利用者の支払いを、初めから1割分で済むようにすることで、利用者の一時的な負担を軽減するための制度です。残りの9割分については、利用者の委任に基づき、赤穂市から受領委任払制度取扱事業者に直接支払います。

なお、「償還払い」については、従来どおりご利用いただけます。

◎受領委任払を利用する場合

●申請できる人

- 赤穂市の介護保険の認定(要支援1～要介護5)を持っていて、受領委任払いに関して事業者の承諾が得られる人。ただし、以下のいずれかに該当する人は除きます。
 - ▷介護保険料を滞納している人
 - ▷生活保護を受給している人
 - ▷医療機関に入院中または介護保険施設に入所中の人

重度障害者医療や老人医療などの福祉医療を受けるには、医療保険の加入資格が必要です。

市では、福祉医療の受給者を対象に医療保険加入資格の再確認を行います。

対象となる人には、4月中旬に回答書を郵送しますので、保険変更の有無にかかわらず、必要事項をご記入の上、4月26日(金)までに医療介護課国保医療係へ提出してください。

なお、回答書が提出されない場合は、新しい受給者証の送付ができないこともありますので、ご注意ください。

4月に高校生等になり、乳幼児等医療費助成制度の対象からはずれる人で、母子家庭等医療費助成制度や重度障害者医療費助成制度の対象になる人は、医療費の助成を受けるためには受給資格の認定を受ける必要があります。

対象になるとと思われる人は、医療介護課国保医療係まで申請してください。

●持参するもの

- ▷保険証 ▷印鑑
- ▷身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

●申請手続き

- ①まず、ケアマネジャー等に相談してください。また、受領委任払いに関して事業者の承諾が得られるか確認してください。
- ②申請は従来どおり、福祉用具購入は事後申請、住宅改修は事前申請となりますが、その際従来の必要書類に加えて、「介護保険福祉用具購入費等受領委任払にかかる委任状」を提出してください。領収証に介護保険の対象とならない金額が含まれる場合は、内訳が必要となりますので、事業者から受け取る際によく確認してください。

事業者の方へ

受領委任払事業者として登録を受けようとする場合、事前に届出が必要となります。販売業者・施工業者は、必要な手続きを行ってください。

※赤穂市高齢者等住宅改修助成事業についても受領委任払いが使えるようになりました。

詳しくは介護保険係(☎43・6947)、障がい福祉係(☎43・6833)にお問い合わせください。



国民年金

市民課 年金担当 ☎ 43・6820

春は異動のシーズンです。国民年金の手続きも忘れずに

本人や配偶者の就職、転職、退職、結婚などにより生活のスタイルが変わった時は、国民年金の加入の種別が変わり、自身で変更等の手続きが必要となる場合があります。

手続きが漏れたり遅れたりすると、▷将来の老齢年金の受給額が減ってしまったり、▷万が一、病気がケガで障害が残ったときや、亡くなった場合に障害年金や遺族年金が受け取れなくなる場合もあります。

ライフスタイルが変わったら“年金の手続きは必要かな？”と考えてみてください。よくわからないという人は、お気軽に市役所年金担当へお問い合わせください。

●国民年金に加入するとき、加入者の種別が変わるとき

事項	国民年金の種別	届出先
20歳になったとき	年金未加入者→第1号被保険者	市役所 市民課 年金担当
	厚生年金・共済年金加入者→第2号被保険者	勤務先
	厚生年金・共済年金加入者の被扶養配偶者→第3号被保険者	配偶者の 勤務先
退職したとき	第2号被保険者→第1号被保険者	市役所 市民課 年金担当
退職して厚生年金・共済年金加入者の被扶養配偶者となる時	第2号被保険者→第3号被保険者	配偶者の 勤務先
配偶者が退職したとき	第3号被保険者→第1号被保険者	市役所 市民課 年金担当
収入増により扶養をはずれたとき	第3号被保険者→第1号被保険者	市役所 市民課 年金担当
離婚したとき		

- ・第1号被保険者…自営業者、学生等(20歳以上60歳未満の第2号・3号被保険者でない人)
- ・第2号被保険者…会社員・公務員等の厚生年金・共済年金加入者(70歳までの人)
- ・第3号被保険者…第2号被保険者の被扶養配偶者(20歳以上60歳未満の人)

平成25年4月分から国民年金保険料額が変わります

保険料 15,040円

(24年度=14,980円)

付加保険料 400円(24年度と同額)

24年度の学生納付特例の申請は済ませましたか？

学生が申請により保険料を後払いにできる制度を「学生納付特例制度」と言います。

※24年度の申請を忘れていた人も、4月中に限り申請が可能です。24年度の申請をしていない人で、納付が困難な場合は、4月中に申請してください。

また25年度分は4月以後に更新申請が必要ですが、今年の1月までに24年度を申請し承認されている人には、更新申請の用紙が、日本年金機構から送付されます(はがき形式)。今年度も更新希望をされる人は、必ず提出(ポストへ投函)してください。

更新ハガキが来ず、納付書が届いた人が納付特例を希望する時は、学生証の写しまたは在学証明書・認印を持参の上、市役所年金担当で手続きをしてください。

平成25年度姫路年金事務所出張年金相談

- 日程 6月6日(木)、8月1日(木)
10月3日(木)、12月5日(木)
2月6日(木)
- 時間 午前10時～午後3時受付
- 場所 市役所2階 204会議室

平成25年度社会保険労務士による市年金相談

- 日程 5月16日(木)、7月18日(木)
9月19日(木)、11月21日(木)
1月16日(木)、3月20日(木)
- 時間 午後1時半～4時
- 場所 市役所2階 会議室

就職されたら「口座振替辞退申出書」の提出

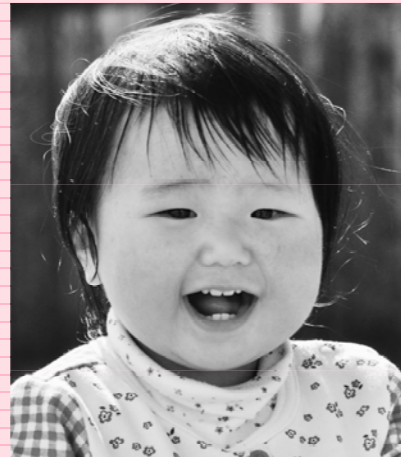
4月から厚生年金等に加入が決まった人で国民年金保険料を「口座振替」にしていた人は、保険料の引落しを事前に止める「口座振替辞退申出書」の提出をお勧めします。

なお、入れ違いで引き落とされた保険料は後日還付されます。

おくおく育て! わが家のホームページ



いのうえ みれい
井上 実玲ちゃん (東有年)
平成22年4月12日生まれ
「実玲ちゃんの笑顔大好きだよ!」
父・幹朗さん 母・多恵さんより



くすみさき
久須 実沙季ちゃん (加里屋)
平成24年1月11日生まれ
「私達の宝物。元気にすくすく育てね。」
父・康宏さん 母・紀子さんより



みかみ いちか
三上 一花ちゃん (浜市)
平成23年4月14日生まれ
「いつも幸せをありがとう。」
父・元嗣さん 母・志保さんより



市民総合体育祭日程が決まりました

☎スポーツ推進課 ☎43・6869

開催日程

期 日	主管団体(会 場)
5月19日(日)	開会式・市民体育祭(城南緑地陸上競技場)
3月10日・17日 31日・4月7日 14日・21日 28日(日)	軟式野球協会(城南緑地野球場ほか)
5月5日(日)	
16日(木)・26日(日)	ソフトボール協会(城南緑地陸上競技場)
6月2日(日)	
5月12日(日)	中学校体育連盟(市民総合体育館ほか)
14日(火)~17日(金)	
5月12日(日)	卓球協会(市民総合体育館)
5月12日(日)	柔道協会(市民総合体育館 柔道場)
5月12日(日)	陸上競技協会(城南緑地陸上競技場)
5月12日(日)	ゲートボール協会(元禄スポーツセンター)
5月19日(日)	武術太極拳協会(市民総合体育館)
5月23日(木)	少林寺拳法協会(市民総合体育館)
5月26日(日)	剣道連盟(市民総合体育館)
5月26日(日)	テニス協会(海浜公園内テニスコート)
5月26日(日)	サッカー少年団(塩屋小学校)
6月1日(土)	小学校体育研究部会(小学生陸上記録会) (城南緑地陸上競技場)
6月2日(日)	バドミントン協会(市民総合体育館)
6月16日(日)	ソフトテニス協会(城南緑地公園内テニスコート)
6月23日(日)	家庭バレーボール連絡会(市民総合体育館)
6月30日(日)	少女バレーボール連絡協議会(市民総合体育館)
6月30日(日)	少年野球連絡会(元禄スポーツセンター)
7月15日(月)	
7月7日(日)	ヨットクラブ(坂越湾)
7月21日(日)	弓友会(市民総合体育館 弓道場)
7月21日(日)	グラウンドゴルフ協会(城南緑地陸上競技場)
7月28日(日)	バレーボール協会(市民総合体育館)
8月4日(日)	水泳協会(市民総合体育館 室内プール)
8月4日(日)	ボクシング協会(加里屋北・ボクシングジム)
10月6日(日)	ターゲットバードゴルフ協会(河川敷ターゲットバードゴルフコース)
11月23日(土)	スポーツクラブ21(城南緑地陸上競技場)
11月24日	
12月1日・15日(日)	サッカー協会(城南緑地陸上競技場)
7月予定	ペタンク協会
未定	カヌー協会
未定	バスケットボール協会
未定	空手道協会

- 第1部 総合開会式・マッスゲーム
 - ▽日時 5月19日(日) 午前9時~11時(小雨決行)
 - ▽会場 城南緑地陸上競技場
 - ▽内容 総合開会式、武術太極拳模範演武、親子ダンス、小学校対抗スウェーデンリレーほか
- 第2部 チャレンジスポーツ大会
 - ▽日時 5月19日(日) 午前11時10分~午後2時30分(小雨決行)▽場所 城南緑地陸上競技場
- 第3部 種目別競技大会 (別表のとおり)
 - ▽期間 5月19日(日)を基準日に年間を通じて開催
 - ▽中学校基準日 5月12日(日)▽小学校基準日(陸上競技会) 6月1日(土)
 - ※雨天6月2日(日)
- 第4部 囲碁ボール大会
 - ▽日時 7月27日(土) 午前9時~正午▽場所 市民総合体育館
 - 第5部 室内カールディング大会
 - ▽日時 平成26年3月1日(土) 午前9時~正午▽場所 市民総合体育館



世界記録に挑戦!!

リレーマラソン大会 参加者を募集

- 開催日 5月19日(日) 午前11時10分~午後2時30分
- 場所 城南緑地陸上競技場
- 対象 市内在住、在勤、在学の人
- 定員 30チーム(1チーム5名から20名でチーム編成) ※性別・年齢の区別なし
- 参加費 無料
- 内容 ▷陸上競技場(1周400mトラック)内をリレーしながら21.097kmを競う(トラック52周+297m)▷制限時間2時間▷自動着順判定システムによる計測
- 表彰 ▷記録証と完走証を授与▷上位1位から3位までのチームに表彰状を授与▷男女世界記録突破チーム(全員)に楯を授与 ※男子世界記録突破は金賞楯(58分23秒) ※女子世界記録突破は銀賞楯(1時間5分50秒)
- 申込方法 4月16日(火)までに教育委員会スポーツ推進課(☎43・6869)まで。詳しくは、市HPをご覧ください。

ご当地体操 赤穂ピンちゃん体操

子どもから高齢者まで市民の皆さんに取り組んでいただける赤穂市のオリジナル体操が完成しました。

その名も「赤穂ピンちゃん体操」。いくつかになってもピンピンちゃんしゃん過ごせるように、「ピン」という思いが込められています。

体操は、親しみやすい盆踊り音頭のリズムに合わせて、7種類のポーズで構成されています。

☎保健センター ☎43・9855

監修：健康運動指導士 鍛冶本 克子
健康運動指導者 山本 理恵

立位	右足12 左足56	34 78	トントン	パッ
座位	右足12 左足56	34 78	トントン	パッ
動き	8カウント×2回 足ふみ	8カウント×2回 片足ずつかかと出し、手は平泳ぎのように開き、胸を張る	4カウント×4回 股開き	
立位	1234 5678	5678 1234	右12 左56	34 78
座位	1234	5678	1234	5678
動き	8カウント×左右 右手から、斜め上へ腰元へ手拍子をしながら下げていく。左も同じように	8カウント×2 肩に手を当ててから、肩の高さで腕を片手ずつ前に出す	手を胸の前でつなく	
立位				
座位				
動き	無限大∞の形に動かす ×2回	8カウント 手を下から上にひらひらとあげていく	8カウント 手を下に降ろしながら、足も一歩ずつ開けていく	

募集 キンダースクール 第1期(5~7月)参加者

実施保育所 御崎・坂越・有年保育所
対象 平成23年4月1日以前に生まれた児童と親(各30組)
活動日時 月3回 午前10時~11時
参加料 月額1,000円
申込方法 申込用紙を4月23日(火)午前10時30分までに希望の保育所に提出。
御崎保育所 ☎42・3338
坂越保育所 ☎48・8458
有年保育所 ☎49・2297
こども育成課 ☎43・7065

募集 赤穂こどもエコクラブメンバー

自然体験等とおして、環境に対する能力や考え方を身につける活動をしています。
あなたも一緒に活動してみませんか!
活動予定 5月 発足式
6月 省エネとグリーンカーテン
7月 酸性雨調査
8月 施設見学
9月 省資源とリサイクル
11月 自然観察会
1月 地球温暖化について
活動記録(壁新聞)づく

り) 発表会・修了式
※活動は該当月の第3日曜日を予定しています。
※集合場所への送迎は、保護者でお願いします。
募集対象 市内小学校4年生~6年生30人(1年間を通して活動のできる人)
※応募者多数の場合は、調整させていただきます。
申込期限 4月24日(水)
環境課 ☎43・6821

募集 赤穂市立さくら園利用者

利用対象者 18歳以上の障がいのある人(主に知的障がい者)
利用できるサービス
▽就労移行支援
▽一般就労を希望される方に対して、就労に向けた訓練を実施すると共に、就労の斡旋及び職場実習を期間内に支援します。
▽就労継続支援B型
▽一般就労が困難な人に対して働く場を提供し、生産活動やその他の活動を通じて知識及び能力が向上するよう支援します。
募集人数
▽就労移行支援 6名
▽就労継続支援B型 5名
▽就労継続支援B型 5名

(4月1日現在)
募集時期 随時募集しています。ご納得いただいてからご契約いただくために、ご希望に応じて施設見学・体験実習も実施しています。お気軽にご相談ください。
赤穂市立さくら園 ☎42・3349
※詳細については市HP(さくら園)をご覧ください。

募集 赤穂市国際交流協会(AIFA)会員

会員になると、国際交流イベントなどの情報提供や参加費引などの特典があります。またボランティアスタッフとして、企画運営にも参加いただけます。この機会にぜひご入会ください。
事業内容 姉妹都市交流、国際交流イベントなど
年会費
▽個人 10,000円(高校生以下は免除)
▽団体・法人 100,000円
申込先 赤穂市国際交流協会事務局(市民対話課内) ☎43・6818

お知らせ ご利用ください

中小企業経営安定資金融資

対象
▽市内に住所と事業所を有し、一年以上同一事業を引き続き営んでいる中小企業
▽市税を滞納していないこと
融資の条件
▽融資額 1,000万円以内
※別途ごとに融資残高がある場合でも、融資限度額まで利用できます。
融資期間
▽事業資金 60ヵ月以内
▽設備近代化資金 72ヵ月以内
※保証協会の保証がすべて必要です。保証協会の保証料を市が2分の1負担します。要件に該当すればセーフティネット保証が利用できます。
申込先 赤穂商工会議所 ☎43・2727
産業観光課 ☎43・6838

募集 赤穂市立さくら園

赤穂市国際交流協会(AIFA)会員
会員になると、国際交流イベントなどの情報提供や参加費引などの特典があります。またボランティアスタッフとして、企画運営にも参加いただけます。この機会にぜひご入会ください。
事業内容 姉妹都市交流、国際交流イベントなど
年会費
▽個人 10,000円(高校生以下は免除)
▽団体・法人 100,000円
申込先 赤穂市国際交流協会事務局(市民対話課内) ☎43・6818

金 借入れた設備資金に係る利子相当額の3分の1
▽近代化資金
▽大型店対策、中心市街地活性化対策として借入れる店舗の増改築に必要な設備資金に係る利子相当額の全額(条件があります)ので、詳しくはお問い合わせください。
12月までに支払った利子相当額を翌年1月末までに関係書類を添えて申請してください。3月に支給します。
申込・問い合わせ先
産業観光課 ☎43・6838

工場立地促進条例奨励金制度

工場の新設・増設を行う事業者に奨励金を支給します。
対象
市内の準工業地域、工業地域、工業専用地域等に工場を設置する製造業または道路貨物運送業者で、次の要件を満たす事業者
▽投下固定資産総額
▽大企業 3億円以上、中小企業 3千万円以上
▽操業開始日までに赤穂市民を新たに一年以上常用従業員として雇用すること
▽大企業 10人以上、中小企業 3人以上
▽法令等に定める公害の発生防止のため適正な措置がなされていること

工場設置奨励金

▽支給額
固定資産税(土地・建物・償却資産)相当額
※5年度間合計額8億円を限度(期間・限度額は平成26年3月末までの特例措置)
雇用奨励金
▽支給額
各年度の常用従業員の新規雇用者数×30万円(2年度間合計額3千万円を限度)
期間・限度額は平成26年3月末までの特例措置
申請時期 工場建設着手30日前までに申請
申込・問い合わせ先
産業観光課 ☎43・6838

新規高卒者雇用奨励金

市内に居住する新規高卒者の雇用拡大と地元就職を支援するため、新規高卒者を正規雇用した市内の事業主に対して、1人あたり12万円の奨励金を交付します。
新規高卒者とは
市内に居住する者で、平成25年3月に高等学校を卒業した者。
対象となる事業主
次の要件をすべて満たす事業主が対象となります。
①市内に所在する事業所の事業主
②高等学校等、公共職業安定所の紹介により、新規高卒者を平成25年

試験 平成25年度第1回 危険物取扱者試験

4月30日までに常用雇用者として雇入れ、その後1年以上継続して雇用する見込みがあること。
③雇用保険の適用事業所で、市税を完納していること。
④平成24年度中の公共職業安定所における高卒求人において、事業者の都合による内定や求人を取り消しをしていないこと。
⑤平成25年度に事業者の都合により常用雇用者を解雇していないこと。
申請の時期 新規高卒者で6ヵ月雇用後30日以内
(例)平成25年4月1日雇用の場合、平成25年10月1日~10月30日
申込・問い合わせ先
産業観光課 ☎43・6838

お知らせ 赤穂市シルバー人材センター

お仕事を承ります
▽草抜き・草刈り
▽不用品の処分
▽大工・左官仕事等臨時で短期的な仕事請負います。お気軽にご相談ください。
会員募集
市内在住の男性60歳、女性58歳以上の健康で臨時的・短期的に働く意欲があり、入会説明会に出席した人。業務多忙のため、植木剪定・草刈り・草抜き等屋外業務のできる方歓迎。
5月の入会説明会
日時 5月13日(月) 午後1時30分
場所 センター事務所
問い合わせ先
(公社)赤穂市シルバー人材センター ☎43・7200
http://www.ako-sjc.jp/

お知らせ 4月から保健センターの「ねこの引取り窓口」廃止

兵庫県動物愛護センター龍野支所の毎月1回定期収集(第3火曜日)については、飼い主の責任の明確化、安易な引取りの防止の観点から廃止されます。
これにより4月から保健センターの引取り窓口は廃止となり、対応窓口は、兵庫県動物愛護センター龍野支所のみとなります。
ご家庭で何らかの事情により、どうしても飼えなくなつたねこや拾得ねこなど、引取りを希望される場合は、下記の動物愛護センター龍野支所にお問い合わせします。
お問い合わせ先
動物愛護センター龍野支所(たつの市龍野町富永1311の3)
☎0791・63・5146
利用時間
年末年始、土曜・日曜日、祝日を除く毎日
午前9時~正午まで
午後1時~5時まで

申請 小児慢性特定疾患医療受給者証更新申請手続き
8月以降も引き続き小児慢性特定疾患医療受給者証の交付を希望する人は、次のとお

中心蔵 たっぶり収納の家
(有)結城建設
F678-0202
赤穂市山手町7番地の7
TEL46-3011
リビング天井 3.8m
大型収納 (ハシゴなし)

り手続きをお願いいたします。

- 受付期間 5月1日(水)～6月28日(金) 土日・祝日を除く
- 受付場所 赤穂健康福祉事務所

※対象となる人には申請書類を郵送します。5月上旬までに届かない場合は当所までご連絡ください。

◎赤穂健康福祉事務所 地域保健課 43・2938

相談 赤穂健康福祉事務所

電話で予約の上、ご利用ください。全て予約制です。

● ところのケア相談

- 内容 心の悩み、アルコールによるトラブル、認知症等の医師による相談
 - 日程 奇数月第1月曜日、(ただし5月、11月は第2月曜日)
 - 受付時間 午後2時～3時
 - エイズ・肝炎相談
 - 内容 エイズ・肝炎の相談及び検査
 - 日程 毎月第1・3水曜日(ただし、5月1日はエイズのみ。1月は第3水曜日のみ)
 - 受付 午後1時20分～3時
- 若者の心と体の相談

募集 第36回赤穂精華園祭

- はばたけ未来へ！
- みつめようかがやこう
- とびだそう
- 日時 5月12日(日) 午前9時30分～午後2時30分(雨天決行)
 - 場所 赤穂精華園駐車場
 - 内容 △演芸等(権現やんちゃ太鼓・ふれあいコンサートほか)▽バザーなど
- ◎赤穂精華園 総務課 43・2091

お知らせ 赤穂唐船サンビーチ 潮干狩場オープン

- 期間 4月27日(土)～6月23日(日)
 - 入場料 △中学生以上 1,500円 △幼稚園・小学生 500円
 - 持ち帰り制限 指定袋一杯(約2キ)超過分1キにつき1,500円
 - 潮位時刻表 観光案内所、市産業観光課などにあります。また市HPでも掲載しています。
- ◎赤穂唐船サンビーチ 42・2458

- 内容 性や感染症、避妊等心身の悩みについて
- 日程 毎月第1・3水曜日
- 受付 午後1時30分～3時30分
- 栄養相談
- 内容 △難病患者、要介護者の療養等の食事に関する相談 △加工食品の栄養表示基準に関する相談
- 日程 毎月第2金曜日
- 受付時間 午前9時30分～11時30分

◎赤穂健康福祉事務所 地域保健課 43・2321

募集 赤穂市観光ボランティアガイド養成講座

- 日時(全4回) 5月12日(日) 講座 赤穂義士と歴史遺産 5月19日(日) 講座 坂越について 5月26日(日) 現地説明会 坂越地区 6月2日(日) 現地説明会 赤穂地区 いずれも午後1時30分～3時まで
- 場所 赤穂市民会館 会議室ほか
- 対象 赤穂市民
- 参加費 無料
- 申込先 4月30日(火)までに赤穂観光協会(42・2602)まで。

お知らせ 図書館だより

今年度の読書週間 4月23日(火)～5月12日(日)

くたくさん読んで

大きくなあれ

「こどもの読書週間」はこどもたちに、よい本やよい雑誌に親しむことをすすめ、読書の楽しみや喜びを知らせ、正しい読書習慣を身につけさせる好機です。同時に大人にとつては、こどもの読書がいかに大切なことか、よい本や雑誌を与えるためにはどうい

募集 ママと赤ちゃんの集い

- 日時 5月17日(金) 午後1時～2時30分
- 4月はお休みします。
- 場所 赤穂市民病院 院内学級
- 内容 「ちよつと具合が悪い時の離乳食について」

● 申込先 赤穂市民病院 5階南病棟スタッフステーション(43・3222内線1580)まで。

健康 赤穂市民病院健康教室

◎第74回糖尿病教室

体力チェックをしてみた、糖尿病があるか心配、血管年齢を知りたい等、気になる方は、ぜひご参加ください。

● テーマ 「目指せ、金メダル! 体力・健康度チェックウォークラリー」

- 日時 4月20日(土) 午後2時～4時(受付終了は午後3時30分)
- 事前予約不要
- 場所 赤穂市民病院 正面玄関前で受付

◎赤穂市民病院 内科外来 43・3222

◎介護教室

- 日時 5月11日(土)

催し 消費者のつどい

● 日時 4月26日(金) 午後2時10分～3時40分(消費者協会定期総会終了後)

● 会場 文化会館 小ホール

● 内容 ぐらしに役立つ金融・経済講演会 △演題 「爆笑!! おもしろい人生のススメ! 笑う門には力ネ来たる」

▽講師 ファイナンシャルプランナー・生活経済ジャーナリスト いちのせかつみ氏

◎消費者協会事務局(市民対話課内) 43・6818



西播磨県民局だより 播磨科学公園都市スプリングフェア2013

- 4月29日(月・祝) 午前10時～午後3時 いずれも小雨決行!
- 4月21日(日) 午前8時30分集合(雨天中止)
- 【光都ふれあいウォーク】 播磨科学公園都市の主要施設と自然を眺めながら都市内を楽しく散策しましょう。 ●集合場所 光都プラザ芝生広場南側
- 4月27日(土) 午前9時30分～午後4時30分(受付終了は午後3時30分) (雨天決行)
- 5月3日(金・祝) 午前10時～午後4時(小雨決行)
- 【第21回 Spring-8施設公開】 小中学生から楽しめる科学実演や、施設を使った成果に関する科学講演会を開催します。 ●公開施設 Spring-8、SACLA、ニュースパルなど ●場所 光都プラザ

HARMONY INFORMATION

＜村治佳織 & 奏一公演延期のお知らせ＞

4/13(土)の「村治佳織 & 奏一ギター・デュオコンサート」は村治佳織さんの入院治療のため8月17日(土)に延期させていただきます。既にお買い求めのチケットはそのまま有効です。詳細は文化会館までお問い合わせください。ご迷惑をおかけし、心よりお詫び申し上げます。

スーパー能「世阿弥」能楽の祖ゆかりの地 赤穂公演 梅原猛 作 今月発売!

7月7日(日) 13:00開演 大ホール 全席指定

出演: 梅若玄祥・野村万作・大槻文蔵・赤松禎英 ほか(予定)

入場料: S席 5,000円(友の会 4,500円) A席 4,000円(友の会 3,500円) 高校生以下 1,000円(A席限定)

発売日: 友の会 4/14(日)、一般 4/19(金)(窓口午前9時～、電話予約午後1時～)

美輪明宏 ロマンティック音楽会 今月発売!

7月15日(月・祝) 18:00開演 大ホール 全席指定

入場料: 一般 7,500円(友の会 7,000円)

発売日: 友の会 4/27(土)午前9時～、一般 5/2(木)午前9時～

電話予約はいずれの日も午後1時～(窓口完売のときはございません)

劇団四季ファミリーミュージカル「桃次郎の冒険」 5月発売!

8月1日(木) 18:00開演 大ホール 全席指定

入場料: S席 4,000円、A席 3,000円、高校生以下 S席 3,000円、A席 2,000円 ※友の会 1割引

発売日: 友の会 5/11(土)、一般 5/13(月)(窓口午前9時～、電話予約午後1時～)

松竹大歌舞伎 三代目中村又五郎 四代目中村歌昇 襲名披露公演 5月発売!

9月13日(金) 13:00開演 大ホール 全席指定

出演: 中村吉右衛門 ほか播磨屋一門

入場料: 一等席 6,000円、二等席 5,000円、高校生以下 1,000円(二等席限定)

※友の会2割引

発売日: 友の会 5/18(土)、一般 5/24(金)(窓口午前9時～、電話予約午後1時～)

赤穂市文化会館 ハーモニーホール 43・5111

チケット予約専用 43・5144 43・5950

☐: ako-harmony@memenet.or.jp

ホームページアドレス http://www2.memenet.or.jp/~akoharm/

広告

資源ごみは、捨てないで!

廃棄物・ごみに関するお悩みは、是非当社にご相談下さい。

株式会社 横山サポートテック

ホームページをリニューアルしましたのでこちらをご覧ください。

http://www.yst21.co.jp

〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地1

TEL:(0791)43-5328

弁護士 山崎喜代志法律事務所 広告

●民事全般・交通事故・家事(離婚・男女間トラブル) ●相続(遺言・遺産分割)・不動産(借地借家・境界) ●債務整理(破産・任意整理)・労働問題 ●刑事全般(弁護・告訴・告発)・消費者問題 ●その他・人生相談

法を味方にするために、お手伝いします。

姫路市北条宮の町287-6 鳥根ビル5階

TEL.079-223-1772

土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約)

http://www.yamasaki-lawoffice.jp/

広告

住宅用火災警報器 平成23年6月1日から設置が義務化されました

悪徳業者による消火器の処分・点検にはご注意ください!!

不要消火器の処分費 1,000円～

(株)播州商会

赤穂市上飯屋南4-21 42・4032 FAX42・4000

あなたの資産運用のパートナー

こんにちは

このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号: 近畿財務局長(金商)第1号 加入協会: 日本証券業協会

相生証券 0791-42-0456

http://www.aioi-sec.com/ 0791-42-0456

広告

社協だより

編集：社会福祉法人
赤穂市社会福祉協議会
(ボランティアセンター)
赤穂市中広267
(赤穂市総合福祉会館内)
TEL 42・1397
FAX 45・2444
http://ako-shakyo.jp/

平成25年度事業計画・予算決定！
「支えあい 助けあう
こころつながる やさしいまち あこがれ」

去る3月19日の理事会・21日評議員会で審議・議決されました。

＊事業方針＊

本年3月に策定された「地域福祉推進計画」に基づき、すべての人々が地域づくりの主役となり、つながりや思いやりを持って支えあい、助けあう関係や仕組みをつくり、誰もが住み慣れた地域でいつでも安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

＊重点事項＊

① **社会福祉協議会の体制強化**
地域福祉推進の中心的な役割を担う組織として、役員全体で事業の成果・課題の共有を図り、社会福祉情勢に関する研修の充実を通じた組織体制の強化を進めます。

② **社会福祉の推進**
「社協だより」等の機関紙の発行や、ホームページ等を通じて、適切な福祉情報の提供に努めます。「社協だより臨時特集号」については、昨年度

までの年3回発行から年4回発行へ拡充します。

③ 地域福祉の充実強化

住民主導による福祉のまちづくりを支援するための「ふれあいきいきサロン」をはじめとする地域での「交流の場づくり」や「支えあう小地域福祉活動」の推進のためのパートナーサービスモデル事業の拡充等、ネットワークの構築に積極的に取り組みます。

また、地域福祉推進計画策定にあたって実施した地区別懇談会で明らかになった課題のうち、未婚の男女の出会いの場を提供する「出会いの広場事業」を新たに実施します。

④ 在宅福祉サービスの積極的な展開

ひとり暮らし老人や高齢者夫婦等に給食サービス等の在宅福祉サービスをを行うとともに、ひとり親家庭を激励する事業を実施します。

⑤ **福祉を高める運動の推進**
市民の抱える多様な生活上の課題に対応するため、心配ごと相談や、福祉サービス利用援助事業の充実を図るとともに、生活福祉資金貸付制度の有効活用により、生活の支援に努めます。

⑥ **ボランティア活動及び福祉教育の積極的な推進**
ボランティア養成講座を計画的に開催するとともに、センター登録グループやボランティア協会の自主性を尊重しながら研修会等を開催し、活動の裾野の拡大に努めます。

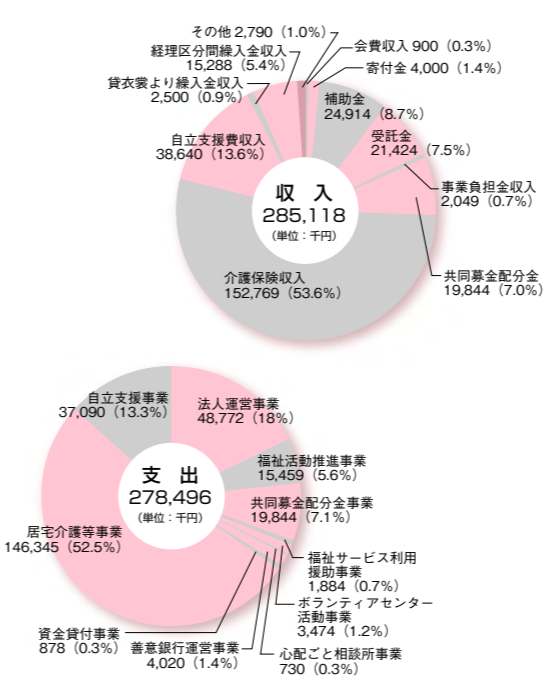
また、次世代育成のための福祉教育を進めるため、福祉協校指定事業を拡大し、学校での福祉教育活動を積極的に

に支援します。
なお、万一の災害時において円滑に救援活動ができる備えを行うために、災害ボランティア活動のマニュアルの点検や備品の確保に努めます。

⑦ **総合福祉会館運営事業**
市民の健康福祉の活動拠点としての設置目的に沿った適切な管理運営と経費の効率化に努めます。

⑧ **介護保険事業等の安定した経営体制の確立**
質の高い福祉人材の確保と継続的かつ安定的な経営をしていき、利用者の方々の期待に一層応えられる介護福祉サービスの向上に励んでいきます。

平成25年度 資金収支予算内訳 (一般会計)



小地域福祉活動

275名参加!

リーダー研修会

【第1回】 2月23日

塩屋・有年小学校の児童・教師、赤穂・坂越中学校の生徒からユニークな福祉活動の発表、続いて「いきいきサロン南宮」「いきいきサロン千鳥」の和気あいあいとした活動の発表がありました。

その後、講師の稲松真人氏からは、「学校から家庭・地域へ繋がる福祉教育の大切さ」が語られました。



【第2回】 3月23日

「塩屋東パートナーサロン」「上飯屋たすけあいサロン」から地域のちょっとした助けあい活動の実践発表がありました。

講師の木原孝久氏の指導のもと、参加者が19グループに分かれて疑似マップづくりを行い、「地域住民みんなが主役!」になるための知恵を出し合いました。



福祉用具貸与事業をご活用ください

●福祉機器

身体の不自由な人や高齢者、病気やケガ等で日常生活に支障のある人に対して、福祉機器を無料(一部自己負担金あり)で貸与しています。

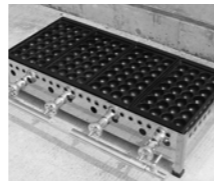
貸与機器は、車いす、電動ベッド、シャワーチェア、ポータブルトイレがあります。



●福祉備品

地域・職場等のふれあい事業に使用していただける福祉備品を1回使用につき1,000円で貸与しています。

貸与備品は、たこ焼き器、お好み焼き器があります。



※福祉機器・備品貸与の申込には、申請者の印鑑をご持参ください。

ボランティアセンター新規団体登録 「ふれあいスポーツ赤穂」

3月1日付でボランティアセンターに登録されました。目木伸幸代表を中心に、障がいの有無、老若男女問わず、障がい者スポーツを通してふれあう機会を提供することを目的として結成されました。これからの活躍に期待しています。

グループに関するお問い合わせは、ボランティアセンターまで。



賛助会費 ありがとうございます(敬称略)

【個人】栗井 鐵芳
匿名の方々からもご協力をいただきました。

福祉の拠点をみんなで支えてください。

・一般会員 1口500円・賛助会員 1口2,000円・法人会員 1口5,000円

～車いす・たこ焼き器寄贈～

去る3月19日、福祉活動に役立ててくださいと、尾上哲夫氏(加里屋)より、車いす5台と業務用たこ焼き器1台が寄贈されました。

寄贈された物品は、早速福祉用具貸与事業の貸出用備品として市民の皆さんに貸し出しさせていただいており、大変喜ばれています。

温かいお気持ち、誠にありがとうございました。



あなたのやさしさを善意の窓口へ

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございます

預託状況 (3月1日～3月31日受付分)

住所	預託者	金額	預託内容
有年牟礼	匿名	5,000	車椅子借用御礼
坂越上田	豊野	5,000	福祉機器借用御礼
中広中山	アサ子	50,000	亡夫(中山勝)満中陰志
加里屋	匿名	1,000	車椅子借用御礼
新田浮田	守	100,000	亡母(浮田たまゑ)満中陰志
大津濱田	孝恵	65,000	入院御見舞御礼として
中広高田	典子	20,000	亡夫満中陰志
上郡町三上	芳範	21,000	福祉のために
高野野村	正道	50,000	亡父(野村典生)百ヶ日
中浜町	匿名	30,000	亡母満中陰志
塩屋前田	英治	50,000	亡母(前田ツル)満中陰志
	匿名	3,200	誕生日ありがとう

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

くらしのカレンダー 4/10 ~ 5/16

健康・相談

4月	
10 水	●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福
11 木	●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会
12 金	●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康
13 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 市民対話課 ☎43・6818
14 日	当番医 渡辺内科小児科医院 ☎42・3884 9:00~17:00
15 月	●楽しく健康教室 13:30~15:30 福
16 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
17 水	●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会 市民対話課 ☎43・6818 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康 ●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30 健康 ●1歳6カ月児健診(H23.9生) 13:30~14:30 受付 保セ
18 木	●心配ごと相談(弁護士・要予約) 8:30~12:00 福
19 金	
20 土	●司法書士による法律相談 9:30~12:00 会 市民対話課 ☎43・6818
21 日	当番医 松本クリニック ☎42・0036 9:00~17:00
22 月	
23 火	●健康相談 9:00~11:00 福 ●行政相談(相談委員) 10:00~12:00 市 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
24 水	●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市 ●4カ月児健診(H24.12生) 13:30~14:30 受付 保セ
25 木	
26 金	●赤ちゃん相談・子育て応援隊サロン 13:30~15:00 福
27 土	
28 日	当番医 福田産婦人科麻酔科 ☎43・5357 9:00~17:00
29 月	当番医 黒田医院 ☎43・5210 9:00~17:00
30 火	

※平成25年度から「特定法律相談」が「司法書士による法律相談」に名称変更しました。

問い合わせ先

市	市役所(代表) ☎43・3201	会	市民会館 ☎43・7450
福	総合福祉会館 ☎42・1397	地セ	地域活動支援センター ☎48・1615
保セ	保健センター ☎43・9855	健康	赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321
保育所子育て	赤穂 ☎42・3368 塩屋 ☎42・0323 尾崎 ☎42・2297		
電話相談	御崎 ☎42・3338 坂越 ☎48・8458 有年 ☎49・2297		
子育て相談(子育て学習センター)			☎45・3290
青少年育成相談	青少年育成センター(随時) ☎43・7831		
	フリーダイヤル 0120・783・115		
消費生活センター(市民対話課内)(随時)			☎43・7067(相談専用)
女性問題電話相談	女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く)		☎43・7800
市民生活無料法律相談	市民対話課		予約 ☎43・6818
心配ごと相談	こころの相談	社会福祉協議会	予約 ☎42・1397
犬・ねこの引取り問い合わせ	動物愛護センター龍野支所		☎0791・63・5146

5月	
1 水	●農地相談 10:00~11:30 市 ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●エイズ相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康 ●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30 健康 ●3歳児健診(H21.11生) 13:30~14:30 受付 保セ
2 木	
3 金	当番医 きむクリニック ☎45・7355 9:00~17:00
4 土	当番医 久保川医院 ☎42・2140 9:00~17:00
5 日	当番医 澤田医院 ☎48・8149 9:00~17:00
6 月	当番医 ショヤ外科胃腸科医院 ☎43・4712 9:00~17:00
7 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●人権相談 13:00~16:00 市 ●生活習慣病健診 坂越公民館
8 水	●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●2歳児歯科健診(H22.9生、H22.10生) 13:30~14:30 受付 保セ
9 木	●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会 ●生活習慣病健診 坂越公民館
10 金	●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康 ●健康相談 9:00~11:00 福 ●生活習慣病健診 坂越公民館
11 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 市民対話課 ☎43・6818
12 日	当番医 杉口整形外科 ☎45・1451 9:00~17:00
13 月	●こころのケア相談(要予約) 14:00~15:00 健康 ●生活習慣病健診 有年公民館
14 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●生活習慣病健診 有年公民館
15 水	●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会 市民対話課 ☎43・6818 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康 ●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30 健康 ●1歳6カ月児健診(H23.10生) 13:30~14:30 受付 保セ
16 木	●心配ごと相談(弁護士・要予約) 8:30~12:00 福 ●国民年金相談 13:30~16:00 市 ●生活習慣病健診 御崎公民館

広報 あこう

- 広報あこうは自治会を通じてお届けしています。
- その他、スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回の回覧広報あこうは**4月25日(木)**、広報あこうは**5月10日(金)**の発行予定です。
- 広報あこうは再生紙を使っています。

編集後記

表紙で紹介しました赤穂ロータリークラブのソメイヨシノの植樹。これまでも唐船山に3回植樹するなど活動を続け、子どもたちに植樹を通して“大切にする気持ち”を伝えているそうです。

取材当日、天気がよく、植樹場所から眺める坂越湾や生島の風景はとても素晴しかったです。また、場所をかえると清流千種川や赤穂のまちが一望できるスポットもあり、眺めは最高でした。

子どもたちは、植樹した苗木に笑顔と元気を注入し、それぞれのソメイヨシノに名前を付けていました。

3年後には開花されるそうなので、桜の新名所になるといいですね!